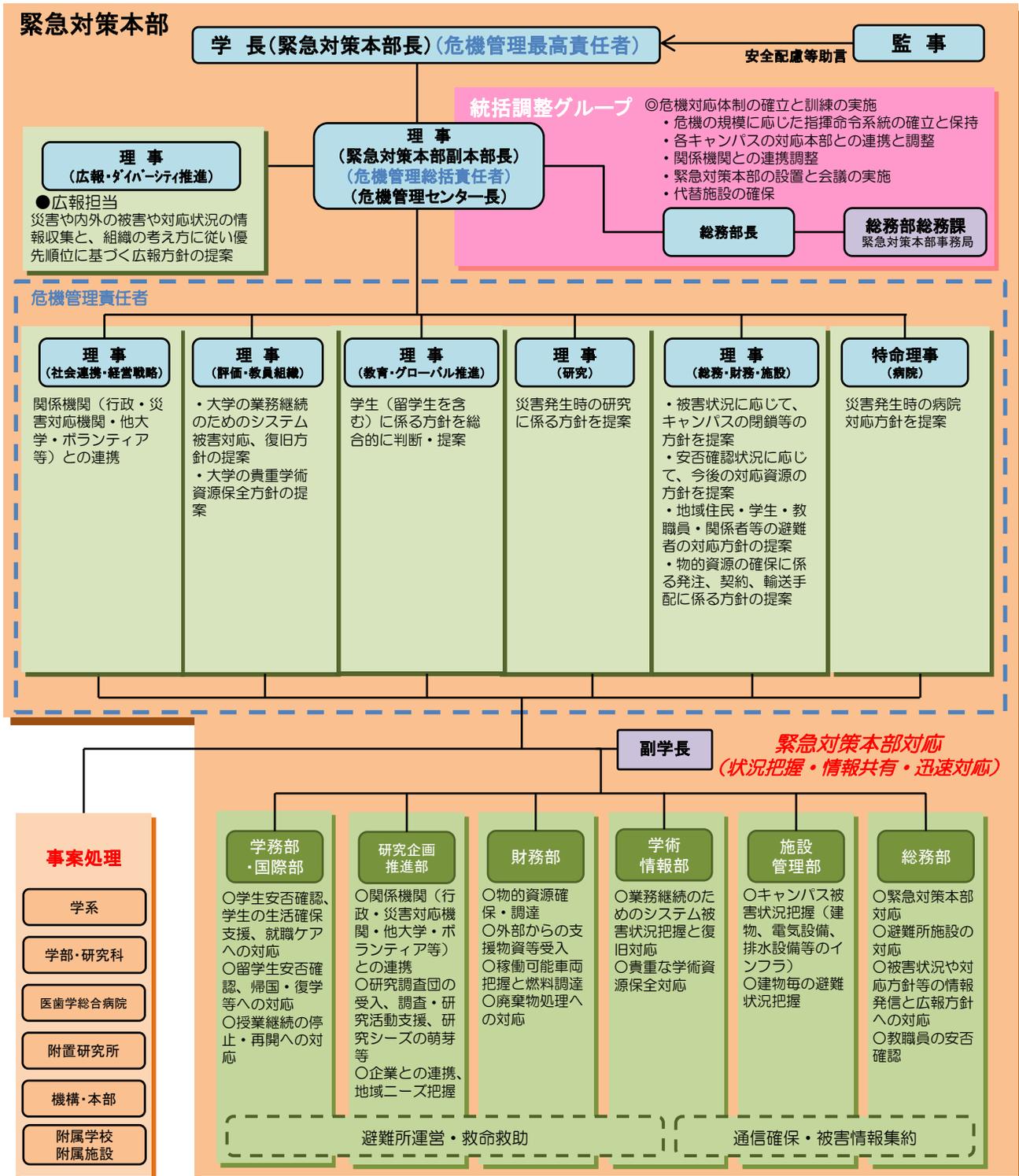


(1) 新潟大学の危機対応における組織及び果たすべき機能

本学では、ICS (Incident Command System) の考え方を採用しながら、過去の危機対応の経験から、大学が担うべき危機対応の機能を定め、既存の組織に対して機能分担を試みた。危機事態の状況を見極めながら、各担当が責任を負う。



緊急対策班体制（応急・復旧業務）

班	主な担当業務概要
A 緊急対策本部班(班長:総務部長) ・総務部総務課 ・総務部企画課 ・総務部サポーター連携推進室 ・監査室	・緊急対策本部の設置、緊急対策本部会議の運営 ・文部科学省等、外部関係機関との連絡調整 ・広報対応 ・危機対応戦略の検討 ・事業継続計画の発動 等
B 教職員班(班長:人事企画課長) ・総務部人事企画課 ・総務部労務福利課	・教職員の安否確認の総括及び安全確保 ・職務遂行要員の確保 等
C 避難者支援・ボランティア班(班長:研究企画推進部長) ・研究企画推進部研究推進課 ・研究企画推進部社会連携課 ・学術情報部学術情報管理課 ・学術情報部学術情報サービス課	・避難住民への対応 ・学内避難者への対応 ・関係機関(行政・災害対応機関・他大学・ボランティア等)との連携
D 物資対策班(班長:財務部長) ・財務部財務企画課 ・財務部財務管理課	・外部からの支援物資等受入れ ・物的資源確保・調達 等
E 学生対応班(班長:学務部長) ・学務部学生支援課 ・学務部教務課 ・学務部入試課 ・学務部キャリア支援課 ・国際部	・学生の安否確認及び生活確保支援 ・授業継続の停止・再開への対応 ・入試への対応 ・留学生安否確認 等
F 情報基盤班(班長:学術情報部長) ・学術情報部情報企画課 ・情報基盤センター	・情報システム・ネットワークの被害状況把握、復旧対応 ・代替サービスの確保
G 施設対策班(班長:施設管理部長) ・施設管理部施設管理課 ・施設管理部施設保全課 ・施設管理部施設整備課	・施設、設備等の被害状況の把握と被害状況判定 ・電気、ガス、水道、電話等ライフラインや通信手段の早期復旧 ・がけ崩れ、建物の倒壊等危険区域の発見、二次災害の防止 ・災害廃棄物の処理 等
H 医療・救護対応班(班長:保健管理センター所長) ・保健管理センター ・学務部学生支援課	・負傷者への応急処置、病院への移送 ・衛生環境への対応 ・健康の維持への対応

(大規模自然災害が発生した場合を想定)

- ◎ 備えを必要とするもの
□ 対応が必要なもの

(1) 統括調整グループ

各部署が実施する災害対応業務の統括・調整を実施し、大学としての対応戦略を検討する

- ◎ 災害対応体制の確立を検討する
- 災害規模に応じた指揮命令系統の確立・保持を実施する
- キャンパス対策本部との連携・調整を実施する
- 関係機関との連携調整を実施する
- 戦略的に対応方針をとりまとめる
- 対応職員の安全確保を実施する

(2) 緊急対策本部の組織・設置

災害対策に関する重要事項について、方針の決定その他の事務を処理するため、本部に本部会議を置く

- ◎ 庁舎の耐震化を実施する
- ◎ 代替施設を確保する
- ◎ 緊急対策本部訓練・運営訓練を実施する
- 緊急対策本部を設置する
- 代替施設を確保する
- 本部会議を実施する

(3) 通信の確保

災害時の通信途絶に対応し、連絡手段を確保する

- 衛星携帯電話の確保・使用訓練を実施する
- 緊急地震速報の活用を実施する
- 代替通信手段の確保を実施する
- 情報通信の疎通状況確認を実施する
- キャンパスへの通信手段の確保を実施する

(4) 情報システムへの対応

重要業務をなるべく中断させず、中断してもできるだけ早急に復旧させるために、情報インフラの対応を実施する

- 冗長性、代替性を確保する
- 被害状況の把握を実施する
- 情報漏えいへの配慮を実施する
- 代替サーバ等を確保し、仮復旧を実施する
- 復旧計画の策定を実施する

(5) 被害情報の収集・集約

災害応急対策の基幹となるもので、その後の災害対策の成否を決定するために被害状況の全体像の把握につとめる

- 収集項目を整理する
- 被害報の書式を準備する
- 情報収集・集約体制を確保する
- 人的被害状況に関する情報収集・集約を実施する
- 物的被害状況に関する情報収集・集約を実施する
- その他に関する情報収集・集約を実施する
- 被害報にとりまとめる

(6) 安否確認（学生、留学生、教職員、関係者等、建物ごとの避難状況確認）

災害時には速やかに構成員の安否を確認し、被害が発生しているようであれば、対応を検討する

- 安否確認に必要な母数の把握を検討する
- 建物からの避難状況確認を実施する
- 構成員の安否確認を実施する
- 安否確認の実施状況をとりまとめる
- 死傷者への対応を実施する
- 留学生等の帰国・復学方針の提案を実施する

(7) 応援の受け入れ（ボランティアを含む）

災害時において、関係機関、民間事業者、ボランティアなど組織の外からの支援を円滑に受け入れるための業務を行う

- 応援に係る担当業務の整理を実施する
- 応援協定の締結を実施する
- ヘリコプターの離着陸場を確保する

- 応援要請を実施する
- 応援受け入れ窓口を開設する
- 応援受け入れ対応を実施する

(8) 広報活動

災害時において、被害や災害応急対策の実施状況ならびに構成員の安否確認情報等を十分把握し、効果的に組織内外に広報する

- 外国人への情報発信手段を確保する
- 専用HP等の災害時用の広報手段を確保する（HPページの準備、代替発信サーバの確保）

- 記者会見を実施する
- 構成員への広報を実施する
- 学外への広報を実施する

(9) 救助・救命活動

構成員ならびに大学に係る人の命を守るための活動を実施／支援する

- 医療・保健関係者との連携体制を確立する
- 死傷者の捜索を支援する
- 救護所を設置する
- 医療チームの派遣要請を実施する
- 保健師チームの派遣要請を実施する

(10) 避難者への対応支援

生活基盤に著しい被害を受けた構成員に対し、生活の再建を支援する

- 避難所施設の整備を実施する
- 避難所対応訓練を実施する
- 避難所の安全確認を実施する
- 避難者の受け入れを実施する
- 衛生環境を確保する
- エコノミークラス症候群等の防止活動を実施する
- 新潟市等行政との連絡調整を実施する
- 女性や要配慮者の立場にたった避難所の整備を実施する
- 避難所の解消準備を実施する
- 構成員の生活再建を支援する

3 危機発生時における緊急対策本部体制

(11) 特別に配慮が必要な人への対応

災害時に脆弱性が高いと想定される人々への対応を実施／支援する

- 学内に想定される人々を把握する
- 準備できることを検討する
- 福祉避難スペースの確保を検討する
- 専門施設(医療等)への移送を検討する
- 災害関連死の防止に必要な活動を実施する

(12) 物資の輸送・供給

物流の途絶に対応し、救助や対応、生活に必要な物資を被災者や対応者に供給する

- 業者等との連携を実施する
- 流通備蓄を実施する
- 物資支援の要請を実施する
- 物資受け入れ拠点を確保する
- 個人や組織からの物資受け入れ方針を決定する
- 給水を実施する

(13) 公共インフラ・建物・土地被災への対応

本学を支える社会基盤の被害査定・応急復旧・本格復旧への対応を実施する

- 耐震化を着実に実施する
- エレベーターの閉じ込め対応を検討する
- 必要に応じてキャンパスの一部／全部閉鎖を実施する
- 専門家と連携し、被害の応急確認を実施する
- 二次災害を防止する
- 構内道路の被害に対応する
- 本格復旧の計画策定を実施する

(14) 廃棄物処理

災害時には膨大な災害廃棄物が発生することから、その置き場及び搬送ルートの確保や、自治体や事業者との連携などを実施する

- 廃棄物(災害ゴミ)の仮置き場を確保する
- 廃棄物(災害ゴミ)の想定量算出を実施する
- がれき仮置き場の確保を実施する
- 廃棄物(災害ゴミ)の仮置き場の確保を実施する
- 分別作業場の確保を実施する
- 行政や業者と処理の検討を実施する

(15) 学術資源の保全

学術的に価値のある貴重な資料や資源が失われる恐れに対し、迅速にその修復・保全活動を実施／支援する

- 保全すべき施設・資料を特定する
- 被害状況の把握を実施する
- 施設の早期復旧を目指した計画策定を実施する
- 資料の早期復旧を目指した計画策定を実施する

(16) 災害に係る学術ニーズへの対応

被災地におけるデータ観測や調査への対応を実施／支援する

- 受け入れ窓口を想定する
- 災害調査の拠点を確立する
- 外部研究者・研究機関の要請に対応する
- 内部研究者・研究機関の要請に対応する
- 学術的価値に応じた研究活動プロジェクトの立ち上げの検討を実施する
- 地元企業との連携、地域ニーズへの対応／支援を実施する

(17) 授業の停止・再開

発災直後の授業停止は、安全の観点から授業実施者によって停止されるが、その後の対応については、全学方針を決定し、周知する。なお、停止後は速やかな授業再開を目指す。

- 過去の被災地における大学の授業継続の実態を知る
- 授業の停止基準を整備する
- 授業の停止を検討する
- 全学判断を実施する
- 授業の再開準備を実施する
- 授業を再開する